



えひめ若者サポートフォーラムを開催します



テーマ「困難を抱える若者とその先輩たちのための就労支援」

10月19日（金）、ニート（若年無業者）の状況にある若者への支援について考えるフォーラムを以下のとおり開催します。

保護者の方、支援に携わる方など多くの方のご参加をお待ちしています。

【日 時】 平成30年10月19日（金）13:30～16:00（開場13:00）

【場 所】 愛媛県男女共同参画センター 多目的ホール
（松山市山越町450番地）

【定 員】 100名

【内 容】 ●講演（13:40～15:00）

眞保 智子 氏（法政大学 現代福祉学部教授）

●事例紹介・質疑応答（15:10～15:50）

眞保 智子 氏（法政大学 現代福祉学部教授）

【主 催】 愛媛県、えひめ若者サポートステーション

【申 込 先】 平成30年10月17日（水）までに

えひめ若者サポートステーションにお申し込みください。



■えひめ若者サポートステーション

〒790-8587 松山市湊町5丁目1-1 いよてつ高島屋南館3階

TEL 089-948-2832 FAX 089-941-5301

| 目 | 次 |
|--------------------------------------|---|
| ○えひめ若者サポートフォーラムを開催します | 1 |
| ○愛媛マイスターの紹介 | 2 |
| ○平成30年度両立支援助成金のご案内 | 2 |
| ○第8回えひめ子育て応援リーダー企業コンテスト間もなく応募締切！ | 4 |
| ○えひめ子育て応援企業 8月の認証企業のご紹介 | 4 |
| ○未来がキラリ☆スゴ技800kvol.4 完成！ | 5 |
| ○受講者募集！仕事と介護を両立するために「働く家族の介護力強化セミナー」 | 5 |
| ○第69回全国労働衛生週間 | 5 |
| ○平成30年7月豪雨により被災された事業主のみなさまへ | 6 |
| ○労働委員会の窓 | 6 |

愛媛マイスターの紹介

愛媛マイスターとは

県内のものづくり産業等において卓越した技能・技術を有し、指導力のある方を県において「愛媛マイスター」として認定しております。また、愛媛マイスターの方々には、子どもたちの体験教室の開催や高校生・業界団体の若者への実技指導を行ってもらい、その活動を通じた人材の育成・将来の担い手確保を図っております。これまで、平成14年度から29年度まで61名を認定しています。

第5弾の今回は、次の認定者を紹介します。

認定番号 23 ^{たなか} ^{きよし} 田中 喜与志 さん 【電子機器組立て】西条市在住 H18年度認定

プロフィール

昭和23年生まれ

平成4年 技能検定「半導体製造」1級取得

平成6年 技能検定「電子機器組立て」1級取得

<マイスターの活動実績>

平成28年度 新居浜工業高等学校、東予高等学校、
今治工業高等学校、松山市立北中学校
にて電子機器組立て職種講習会等

平成29年度 新居浜工業高等学校、東予高等学校、
今治東中等教育学校、松山市立北中学校、
湯山小学校にて電子機器組立て職種講習会等



半導体製造と電子機器組立ての高い技術と豊富な知識を活かして、人材育成、技能継承に取り組んできた。また、愛媛マイスターとして、高校生や中学生にものづくりの魅力を伝えている。

※ 愛媛マイスターの派遣を希望される方は、こちらへご相談ください。

愛媛県技能士会 電話番号:089-993-7301

所在地:松山市久米窪田町487-2 県産業技術研究所管理棟2F 愛媛県職業能力開発協会内

平成30年度両立支援助成金のご案内

Pick up!

女性活躍加速化コース

女性活躍推進法に基づき、自社の女性の活躍に関する「数値目標」、数値目標の達成に向けた「取組目標」を盛り込んだ「行動計画」を策定して、目標を達成した事業主に支給します。

| | |
|-------|--|
| ステップ① | 女性の活躍の状況把握を行い、自社の女性の活躍に向けた課題を分析 |
| ステップ② | 数値目標と取組目標を盛り込んだ行動計画の策定・公表等と、活躍状況の公表 |
| ステップ③ | 行動計画期間内に「取組目標」を達成 → → → 「加速化Aコース」の申請 |
| ステップ④ | ③から3年以内に「数値目標」を達成、達成状況を公表 → → → 「加速化Nコース」の申請 |

(注1) 中小企業:産業にかかわらず常用労働者300人以下の企業をいいます。

| 支給額:各コース1企業1回限り | 中小企業(注1) | 中小企業以外 |
|-------------------|--------------|--------------|
| 【加速化Aコース】※取組目標達成時 | 28.5万円<36万円> | 対象外 |
| 【加速化Nコース】※数値目標達成時 | 28.5万円<36万円> | 対象外 |
| 女性管理職比率が基準値以上に上昇 | 47.5万円<60万円> | 28.5万円<36万円> |

※達成状況を客観的資料で確認できない目標、適切な課題分析に基づかない目標、数値目標の達成に直接関連しない取組は助成対象となりません。

※生産性要件を満たした場合は<>の額を支給。

お問い合わせ先

※詳しい支給の要件や手続き、生産性要件、その他ご不明な点については、厚生労働省のHPをご覧ください。

愛媛労働局雇用環境・均等室 松山市若草町4-3 松山若草合同庁舎6階 TEL089-935-5222

広告



全労済の住まいる共済

火災共済・自然災害共済

風水害等給付金付火災共済・自然災害共済・個人賠償責任共済

ZENROSAI NEWS



台風・大雨・地震など 自然災害にもしっかり備えましょう

自然災害共済の加入をおすすめします。

※自然災害共済のみのご加入はできません

標準タイプ

月払掛金 **1,550円**

600円+950円
火災共済 自然災害共済

火災共済・自然災害共済【標準タイプ】にそれぞれ住宅:50口・家財:50口加入の場合

| 被害の内容 | 火災共済加入のみの保障額 | 自然災害共済をプラスした保障額 |
|---------------|----------------|-----------------|
| 火事で全焼したとき | 1,000万円 | 1,000万円 |
| 地震で全壊・全焼したとき | なし | 200万円 |
| 風水害で全壊・流失したとき | 300万円 | 800万円 |

ホームページから簡単お見積もり!

<http://www.zenrosai.coop>



最大7問の質問で
簡単試算できます



とにかく素早く、
簡単に掛金を知りたい方はこちら

👉 クイック試算

お問い合わせ・資料のご請求は

※ここに記載されている内容は共済商品の概要を説明したものです。詳細についてはパンフレット等をお取り寄せのうえ、ご確認ください。

全労済愛媛推進本部

(愛媛県共済生活協同組合)

〒790-8513 松山市辻町 1-1

TEL 089-923-6031

営業時間: 平日 9:00~17:00

(土・日・祝は休み)

保障のことなら

全労済

全国労働者共済生活協同組合連合会

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいて組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

3818B005

平成30年度愛媛県勤労者福祉資金貸付

広告

お申込み・お問い合わせは、愛媛県内の四国ろうきん各支店へ!



「勤労者福祉資金」は、愛媛県が四国労働金庫と共同で設けた、勤労者の生活における様々な資金需要に応える低利の融資制度です。ぜひご利用ください

- 育児・介護支援資金…育児又は介護のために必要となる資金
- 自己啓発支援資金…余暇活動費用（レジャー、ボランティア、リフレッシュ等）、転職準備における自己啓発費用、資格取得の研修費用、これらに伴う機器購入費用、研修旅行にかかる費用等本人の自己啓発に際して必要となる資金
- 離職者緊急生活資金…離職によって、本人又は離職者が扶養する者の生活のために必要となる資金
- 教育資金…本人又は本人の扶養親族が、教育を受けるために必要となる資金
- 結婚支援資金…結婚予定の者又はその親が、結婚のために必要となる資金

【ローンセンターは土・日曜日も営業】
徳島北ローンセンターは土曜日の営業をしております。
(土・日曜日の営業時間:AM10:00~PM5:00)

店頭・インターネットホームページで、ご返済の試算ができます。

<http://www.shikoku-rokin.or.jp>

四国ろうきん

検索

くわしくは、お近くの“ろうきん”へご相談ください。

781-2018-003



第8回えひめ子育て応援リーダー企業コンテスト 間もなく応募締切！

県では、仕事と育児が両立しやすい職場環境づくりに積極的に取り組み、特に優れた実績を上げた県内中小企業に賞を授与する「えひめ子育て応援リーダー企業コンテスト」のエントリー企業を募集中です！

《応募期間》 平成30年9月28日（金）まで



人材確保に向けたPRのチャンス！

《賞の種類》 知事賞、（一社）愛媛県法人会連合会会長賞
授与式（平成31年2月予定）で賞状と副賞を贈呈するとともに、
自社の取組みをPRいただける機会を設けます。

《応募先》 〒790-8570 松山市一番町4丁目4-2
愛媛県労政雇用課 労働政策グループ
電話：089-912-2502



多数のご応募お待ちしております！

《応募に関するお問い合わせ先》

働ナビえひめ（運営委託先：（一社）愛媛県法人会連合会）

電話：089-915-3260 FAX：089-947-4251

メール：m-sp3@csc-ehime.jp

応募方法・応募基準は県のホームページをチェック（応募用紙もダウンロードできます。）

ホームページアドレス <http://www.pref.ehime.jp/h30500/kosodateouenkigyou/contest.html>

または、

検索

えひめ子育て応援企業 8月の認証企業のご紹介 働ナビえひめが認証取得をサポート！

愛媛県では、仕事と育児が両立できる職場環境づくりに取り組む中小企業を「えひめ子育て応援企業」に認証しており、8月は子育て応援企業新規1社、更新13社を認証しました。

【新規】

| 認証番号 | 企業名 | 所在地 |
|------|-------------------|-----|
| 622 | 社会保険労務士法人あいパートナーズ | 松山市 |

【更新】

| 認証番号 | 企業名 | 所在地 |
|------|----------------|-------|
| 3 | 株式会社ヤツツカ | 松前町 |
| 53 | 愛和印刷株式会社 | 今治市 |
| 56 | 株式会社ヨコハタ | 八幡浜市 |
| 60 | 有限会社シンシア | 四国中央市 |
| 69 | 株式会社藤田組 | 四国中央市 |
| 72 | 株式会社アイ・セディク | 松山市 |
| 293 | 星企画株式会社 | 松山市 |
| 302 | 愛媛南部ヤクルト販売株式会社 | 西予市 |
| 331 | 株式会社ニイナイ実業 | 松山市 |
| 382 | 医療法人グランセル佐藤実病院 | 松山市 |
| 485 | 社会福祉法人潤和会 | 西条市 |
| 536 | 医療法人友愛医院 | 松山市 |
| 541 | 医療法人愛弘会 | 松山市 |



認証マーク

【認証取得サポート窓口】

働ナビえひめ

（愛媛県働き方改革包括支援プラザ）

TEL 089-915-3260

【制度のお問い合わせ】

愛媛県経済労働部産業雇用局労政雇用課

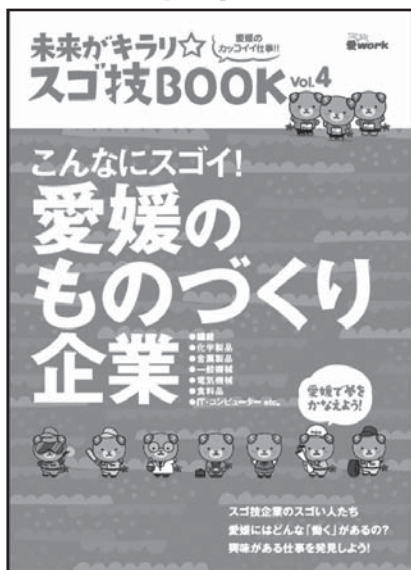
TEL 089-912-2502

詳細は、

検索

働き方改革のワンストップ支援拠点「はた働ナビえひめ」では、認証取得のサポートをはじめ、様々な働き方改革の取組みを支援しています。人材の確保・定着を図るため、働きやすい職場環境づくりに取り組んでみませんか？

未来がキラリ☆スゴ技BOOK vol.4 完成!



愛媛県は、人口流出の歯止め策の一環として、えひめが誇るスゴ技企業の魅力を発信し、県内への就職を促進することを目的とした、中高生向けスゴ技企業紹介冊子『未来がキラリ☆スゴ技BOOK』の第4弾を作成しました!

既刊のvol.1～3と合わせて計87社のスゴ技企業について、優れた技術力はもちろんのこと、働く場としての魅力を紹介しています。

県内すべての中学校・高校に配布されるほか、ジョブカフェ愛 work が講師を派遣するキャリア教育授業での教材にも活用されます。

ジョブカフェ愛 work のホームページにて、バックナンバー含め冊子のデータがダウンロード可能ですので、ぜひご覧ください。



← ダウンロードはこちらから

<http://www.ai-work.jp/other/sugowazabook/>

受講者募集! 仕事と介護を両立するために「働く家族の介護力強化セミナー」

● 経営者・管理職・福利厚生担当者向け 介護力強化セミナー (時間: 13:30~15:30)

| | |
|-----------------|----------------------|
| ①平成30年 9月21日(金) | 宇和島市立南予文化会館/産業振興センター |
| ②平成30年10月23日(火) | 松山市男女共同参画推進センター(コムズ) |
| ③平成30年12月 4日(火) | 今治地域地場産業振興センター |

セミナー.1 「介護による離職を防ぐ職場環境づくり」

(講師) 前愛媛県男女共同参画センター館長 越智 やよい 氏

セミナー.2 「介護への備えをしましょう」～介護不安は解消できる～

(講師) 愛媛県在宅介護研修センター長 金田 由美子 氏

受講料
無料
やけん!



● 従業員・働く家族向け 介護力強化セミナー (前期) (時間: 13:30~15:30)

平成30年10月3日(水) 宇和島市立南予文化会館/産業振興センター

セミナー.1 「介護不安は解消できる!」

(講師) 愛媛県介護支援専門員協会会長 矢川 ひとみ 氏

セミナー.2 「どうしたらいい? 認知症介護」～理解して受け入れられると楽になる～

(講師) 認知症介護指導者 森川 隆 氏

● 介護力強化シンポジウム ～介護離職ゼロを目指して～ (事前予告)

平成30年11月11日(日) 松山市立 子規記念博物館

基調講演 あやどちえ 綾戸 智恵 氏 (ジャズシンガー・介護経験者)

パネルディスカッション テーマ: 仕事と介護の両立を目指して

※時間等の詳細は、決まり次第、県(長寿介護課)HPに掲載します。

★企業等へ無料で講師を派遣する「出前セミナー」制度もあります! お気軽にご相談ください。

【参加申し込み・お問い合わせ】一般社団法人愛媛県法人会連合会 ☎089-933-5596 (8:30~17:00/土・日・祝日除く)

第69回 全国労働衛生週間

10月1日～7日(準備期間: 9月1日～30日)

「全国労働衛生週間」は、事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図ることを目的として、例年取組を行っています。

10月1日～7日を本週間とし、9月1日～30日までの1か月を準備月間としています。

本年度のスローガンは

“ **こころとからだの健康づくり みんなで進める働き方改革** ” です

それぞれの職場での安全衛生パトロール、スローガン掲示、労働衛生に関する講習会・見学会の開催など、さまざまな取組を展開しましょう。

平成30年7月豪雨により被災された事業主のみなさまへ

～ 労働保険料・一般拠出金の申告手続・納付についてのお知らせ～

1 申告・納付期限の延長

宇和島市、大洲市及び西予市に所在地がある事業主のみなさまについては、平成30年度に行う労働保険料・一般拠出金の申請手続や納付についての**期限が一律に延長されます。**

それに伴って、納期限が延長されている間は、口座振替納付は行いません。

2 納付の猶予

宇和島市、大洲市及び西予市以外に所在地がある事業主のみなさまであっても、平成30年7月豪雨により被害を受け、**事業財産に相当の損失（おおむね20%以上）を受けた場合には、申請手続を行うことにより、労働保険料・一般拠出金の納付が、原則として1年以内の期間猶予**されます。

詳しくは、**愛媛労働局労働保険徴収室**又は最寄りの**労働基準監督署**にお問い合わせください。

労働委員会の窓

(8月分)

1 会議関係

- 8月10日 第1273回公益委員会議
「平成30年（不）第1号事件の審査経過について」など2件
- 8月24日 第1157回愛媛県労働委員会総会
「平成30年調整第2号建設業争議あっせん事件の終結について」など5件

2 集団的労使紛争関係

○ 審査事件

| 事件番号 | 業種 | 申立年月日 | 労組法7条該当号 | 申立内容 | 終結状況 |
|---------------|------------|----------|----------|--------|------|
| 30年（不） 第1号 | 運輸業 郵便業 | H30.2.14 | 3 | 支配介入禁止 | 係属中 |

○ 調整事件

| 事件番号 | 区分 | 業種 | 調整事項 | 申請年月日 申請者 | 調整回数 | 終結状況 |
|--------------|------|-----|------------|------------------|------|-----------------|
| 30年調整 第2号 | あっせん | 建設業 | 誠実な団体交渉の開催 | H30.6.28 労働組合 | — | H30.8.21 取下げ |

3 個別的労使紛争関係

○ 労働相談

| | 相談者数 | 相談件数 |
|---------|------|------|
| 8月 | 20 | 33 |
| 累計（4月～） | 147 | 203 |

※相談者数と相談件数は、相談事項が複数にわたることがあるため一致しない。

10月は「個別労働関係紛争処理制度」の周知月間です。

解雇、賃金引下げ、パワハラなどお気軽に御相談ください！

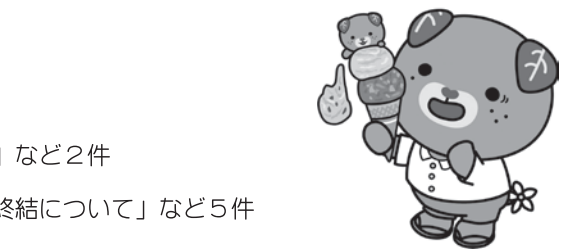
- 労使トラブル夜間電話相談
10月9日（火）、10月23日（火）
午後5時15分～午後8時

- 労働委員労使トラブル専門相談
10月26日（金）午後2時30分～午後5時
面談方式（事前予約制）

詳しくは、当事務局までお問い合わせください。

TEL (089)912-2996

◇労働委員会ホームページアドレス（URL）



労働者・使用者の皆様へ

雇用のトラブル
まず相談

知っとる？

「労働委員会」

労働委員会は、公正・中立の県の行政機関で、労働相談やあっせんをやっとるんよ。

解雇、賃下げ、パワハラなど

職場のトラブルで

困ったら、

労働委員会に相談してみん？

相談・あっせんは無料・秘密厳守でお受けします。

愛媛県労働委員会 089-912-2996 (直通)
月～金(祝日・年末年始を除く) 18:30～17:15

〒790-8570 愛媛県松山市一豊町丁4番地2 県庁第二別館4階

ホームページ <https://www.pref.ehime.jp/tiroui/>

愛媛県労働委員会

<https://www.pref.ehime.jp/tiroui/>